平成二十九年四月一日から専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第二条に掲げる要件に適合しなくなったと認めたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
栃木県	マロニエ医療福祉専門学校	教育・社会福祉専門課程　社会福祉学科	昼間	三年
岡山県	岡山医療技術専門学校	商業実務専門課程　医療事務学科	昼間	二年
長崎県	こころ医療福祉専門学校	衛生専門課程　トータル美容科	昼間	二年

○文部科学省告示第三十一号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第二条の規定に基づき、次の専修学校の専門課程を、当該課程を修了した者が専門士と称することができる課程として認めたので、同規程第四条第一項の規定に基づき告示し、この告示の日以後に当該課程を修了した者について適用する。

平成三十年二月二十六日　　文部科学大臣　林　芳正

位置	専修学校名	課程名
北海道	北見情報ビジネス専門学校	商業実務専門課程　ホテル観光ビジネス学科
	札幌スポーツアンドメディカル専門学校	医療専門課程　柔整科（昼間部）
		医療専門課程　柔整科（夜間部）
		医療専門課程　鍼灸科（昼間部）
		医療専門課程　鍼灸科（夜間部）
	札幌ブライダルアンドホテル観光専門学校	商業実務専門課程　観光総合科
	札幌ベルエポック美容専門学校	衛生専門課程　美容師実践科
	三草会札幌看護専門学校	専門課程　看護学科
	日本工学院北海道専門学校	商業実務専門課程　ビジネス学科
	北海道医薬専門学校	教育・社会福祉専門課程　保育学科
青森県	八戸保健医療専門学校	柔道整復師専門課程　スポーツ柔整学科
岩手県	国際医療福祉専門学校一関校	医療専門課程　理学療法学科
宮城県	仙台医療福祉専門学校	教育・社会福祉専門課程　幼児保育学科
	仙台大原簿記情報公務員専門学校	商業実務専門課程　情報システム学科（３年課程）
	仙台ヘアメイク専門学校	商業実務専門課程　ブライダルウェディング科
	宮城文化服装専門学校	専門課程　スタイリスト科
秋田県	秋田社会福祉専門学校	専門課程　社会福祉学科
		専門課程　総合福祉学科
		専門課程　保育児童福祉学科（３年制）
		専門課程　保育児童福祉学科（４年制）
山形県	専門学校山形Ｖ．カレッジ	文化・教養関係専門課程　総合キャリア科
福島県	国際アート＆デザイン大学校	工業専門課程　ＣＧマスター科
	国際ビジネス公務員大学校	商業実務専門課程　国際ツーリズム科
	しらかわ介護福祉専門学校	教育・社会福祉専門課程　介護福祉学科
茨城県	朝日国際医療福祉専門学校	教育社会福祉専門課程　介護福祉学科
	晃陽看護栄養専門学校	専門課程　グランシェフ学科
	つくば自動車整備専門学校	工業専門課程　国際自動車整備士科
栃木県	国際自動車・ビューティ専門学校	商業実務専門課程　国際ＩＴビジネス学科
	国際テクニカル美容専門学校	衛生専門課程　ブライダル・ホテル学科
群馬県	太田医療技術専門学校	教育・社会福祉専門課程　介護福祉学科
	群馬パース大学福祉専門学校	社会福祉専門課程　保育学科
	専門学校群馬自動車大学校	自動車整備専門課程　国際メカニック科
	中央情報経理専門学校	商業実務専門課程　高度会計学科（２年制）
埼玉県	国立障害者リハビリテーションセンター学院	専門課程　言語聴覚学科
		専門課程　視覚障害学科
		専門課程　手話通訳学科
		専門課程　リハビリテーション体育学科
	東京国際学園外語専門学校	文化教養専門課程　日本語ビジネスＩＴ科（第１部）
千葉県	国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校	商業実務専門課程　テーマパーク科（昼間部）
	国際理工情報デザイン専門学校	工業専門課程　ゲームクリエイター科
	千葉・柏リハビリテーション学院	医療専門課程　作業療法学科
	千葉こども専門学校	教育・社会福祉専門課程　保育科